

番号：141136

国名：ボリビア

担当：ボリビア事務所

案件名：オルロ県母子保健ネットワーク強化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年2月中旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：1月21日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	プロジェクト計画策定に係る各種評価調査
対象国／類似地域	ボリビア／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ボリビアは、中南米においてハイチに次いで妊産婦死亡率（2013年WHO推計値：190対出生10万件）及び5才未満児死亡率（同51対出生1千件）が高い。中でも家計所得、教育水準が低い世帯、先住民が多く居住する高地高原地域の健康指標が悪く、国全体の高い死亡率に大きな影響を与えている。これらは過酷な環境に居住している先住民、妊産婦、乳幼児に対し、保健医療施設や基礎的なケアが提供できる人材の不足に加え、コミュニティー・家族内での女性の意思決定権が弱いといった慣習により、適時に保健医療サービスを受けられないなど、複合的な背景に起因するものと見られている。

ボリビア西部の高地高原地域に位置するオルロ県は、35市人口46万人を抱え、ポトシ県と並び先住民が最も多く住む地域である。保健医療施設へのアクセスが容易な都市部がある一方、同県の大半を占める地方・農村部では規模の小さい一次保健医療施設（保健センター、保健ポスト）があるのみである。このような小規模な施設では、保健医療人材の数・質が十分でないため、提供可能な保健医療サービスの質、施設のマネジメント等に課題があり、地域住民が適切な保健医療サービスを受しにくい環境にある。さらに、一次保健医療施設に配置されている准看護師は、大半の地域住民が最初に頼る保健医療人材であるものの、医療技術・知識が十分でないだけでなく、保健省が掲げる多文化・コミュニティー家庭保健政策（Salud Familiar Comunitario Intercultural。以下、SAFCI政策）の柱である住民参加型のヘルスプロモーションを実施するために必要な能力も不足している。また、同県では公的に社会保障を享受できる「障がい者登録システム」が十分定着しておらず、保健医療施設側に障がいを判断するための専門知識や受入体制も十分にはない。そのため、必要な保健医療サービスを受けられずに社会参加が出来ない人々も多いと推定されている。

これらの課題は、同県の妊産婦・乳幼児の健康改善に影響を及ぼしており、母子保健関連指標は全国平均を下回り、特に慢性栄養不良児の割合が全国3番目に高いといった問題がある。以上により、保健省及び同県保健局は、母子保健分野への協力に経験・実績のある我が国に対し、①保健医療サービスの質の向上（産科、小児科（特に栄養改善）、障がい児の早期診断等）、②地域住民に対して公衆衛生に基づいた知識の定着を促すFORSA手法（住民参加型ヘルスプロモーション活動）の普及、③保健医療行政・施設の運営・管理能力の向上に係る技術協力を要請越した。

これを受け、今般JICAは、要請されたプロジェクトの背景・ニーズ、カウンターパート機関（C/P機関）であるオルロ県保健局等関係機関の実施体制等に関する情報を収集・分析の上、事前評価を行うとともに、C/P機関等ボリビア側関係機関とプロジェクトの目標、成果、活動、投入等のプロジェクト協力計画の策定を行い、ボリビア側・日本側双方の責任・役割分担、負担事項、プロジェクト開始までのスケジュール等について協議・合意することを目的に、本詳細計画策定調査を実施することとした。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として参加する機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、プロジェクトの協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年2月中旬）

- ①要請背景・内容を把握する（要請書、関連報告書等の資料・情報の収集・分析）
- ②現地調査で収集すべき情報を県とする。
- ③担当分野に係る調査方針（案）を検討する。
- ④PDM(案)、PO(案)（英文・和文）及び事業事前評価表（案）（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥C/P機関等関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年2月下旬～3月中旬)

- ① JICA ボリビア事務所等との打合せに参加する。
- ② C/P 機関であるオルロ県保健局を初めとするボリビア国関係機関との協議、及び現地調査に参加する。
- ③ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を分析する。
  - ア) ボリビア国の保健医療分野に係る開発計画における本プロジェクトの位置づけ
  - イ) ボリビア国における保健医療分野の開発動向
  - ウ) ボリビア国関係機関側の実施体制 (組織・予算・人員、施設・機材等)
  - エ) ボリビア国保健省直轄で実施する事業の動向
  - オ) 保健医療分野に係る他ドナー・国際機関、NGO の支援状況
  - カ) JICA の保健医療分野におけるこれまでの協力の効果発現状況
- ④ あらかじめボリビア事務所を通じてボリビア国関係機関に送付した質問票の回収、ボリビア国関係機関及び住民からの聞き取り等により、事前評価に必要な情報収集を行う。
- ⑤ PDM (案) (和文・英文)、P0 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑥ ボリビア国関係機関との協議で合意された内容につき、R/D (案) (英文)、M/M (案) (英文) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ボリビア事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年3月中旬～3月下旬)

- ① 事業事前評価表 (案) (和文) の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) を作成し、報告書全体の取りまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)  
上記については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します (見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地派遣期間は2015年2月22日～2015年3月14日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者に1週間程度遅れて現地調査に参加し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 副総括/協力企画 (JICA)
- ウ) 保健システム (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
あり (日本語もしくは英語⇔西語)
- オ) 現地日程のアレンジ  
当機構ボリビア事務所がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

(2) 参考資料  
特になし

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②業務従事者はスペイン語ができることが望ましい。

以上